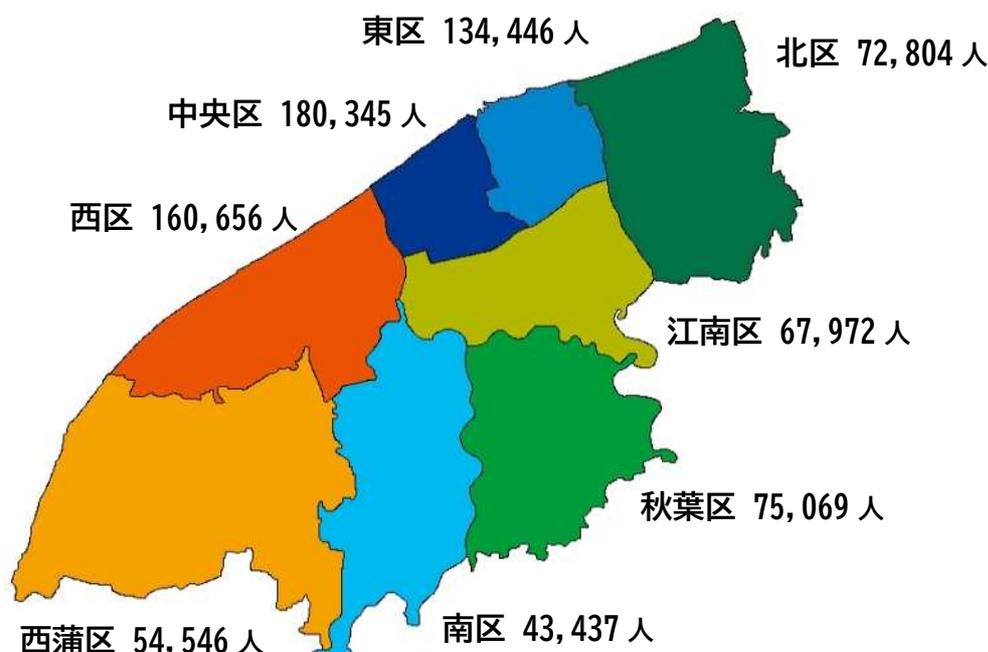


令和 2 年国勢調査

人口等基本集計結果の概要

新潟市の人口・世帯数 令和 2(2020)年 10 月 1 日		
人口	789,275 人	平成 27(2015)年と比べ △ 20,882 人 (増減率 △ 2.6 %)
世帯数	331,272 世帯	平成 27(2015)年と比べ + 9,761 世帯 (増減率 + 3.0 %)



令和 2(2020)年 10 月 1 日現在で実施した「令和 2 年国勢調査」について、総務省統計局が公表した人口等基本集計結果をもとに、新潟市に関する主な結果をまとめました。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に、人口や世帯の実態を明らかにする、国の最も基本的で重要な統計調査です。調査結果は行政施策の基礎資料となるほか、民間の経済活動など幅広い分野で利用されています。大正 9(1920)年の第 1 回目の調査以来ほぼ 5 年ごとに実施され、令和 2 年で 100 年目(第 21 回目)を迎えました。

新潟市

ご利用にあたって

- 本概要は、令和3年11月30日に公表された「令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）の「人口等基本集計」をもとに新潟市が作成したものです。
- 新潟市は平成13年1月1日に黒埼町と、平成17年3月21日に12市町村（新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村）、平成17年10月10日に巻町と合併しています。平成17年国勢調査以前の結果については、特に断りのない限り、黒埼町、12市町村、巻町を含めた現在の市域に組み替えて掲載しています。
- 平成27年及び令和2年の年齢別人口・配偶関係別人口については、年齢・配偶関係の「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を用いています。同値は「令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）の参考表として公表されているものです。
- 数字の単位未満の端数は四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合があります。
- 本文及び図表の順位は、率等が同一の場合は、表章未満の位で決定しています。
- 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「－」 皆無または該当数値無し 「0」 単位未満
 - 「△」 負数
- 詳細は、総務省統計局のホームページをご覧ください。
令和2年国勢調査（総務省統計局） <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/>

目 次

人口・世帯数の推移	1
行政区の人口	2
年齢別人口	3
世帯の状況	5
家族類型	7
65歳以上世帯	8
配偶関係	9
外国人の人口	11
新潟県内の人口	12
政令市の人口・世帯数	13
政令市の年齢別人口の割合	14

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいいます。「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしています。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分しています。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいいます。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいいます。なお、施設等の種類によって世帯数の単位が異なり、例えば学校の寮・寄宿舎の学生・生徒は、棟ごとに1世帯と数えます。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分しています。

「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は配偶者のある人、「死別」は配偶者と死別して独身の人、「離別」は配偶者と離別して独身の人をいいます。

その他の用語

その他の用語は、総務省統計局ホームページに掲載の『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 - ユーザーズガイド -』をご覧ください。

結果表の利用に関する参考資料(総務省統計局)

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

「不詳補完値」について

総務省統計局では、令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出し、これを表章した統計表を参考表として公表しています。また、令和2年の不詳補完値の公表にあわせて、平成27年の不詳補完値も遡及集計として公表されています。

本概要では、平成27年及び令和2年の年齢別人口・配偶関係別人口について、「不詳補完値」を用いています。

人口・世帯数の推移

新潟市の人口は約 78 万 9 千人、約 2 万人の減少

令和 2 年国勢調査による新潟市の総人口は 789,275 人で、平成 27 年の前回調査から 20,882 人減少しました。大正 9 年の調査開始以来増え続けた人口は、平成 17 年の調査をピークに、平成 22 年の調査から減少が続いています。一方、世帯数は増加が続いており、過去最多の 331,272 世帯となりました。

図 1 新潟市（現市域）の人口と世帯数の推移（大正 9 年～令和 2 年）

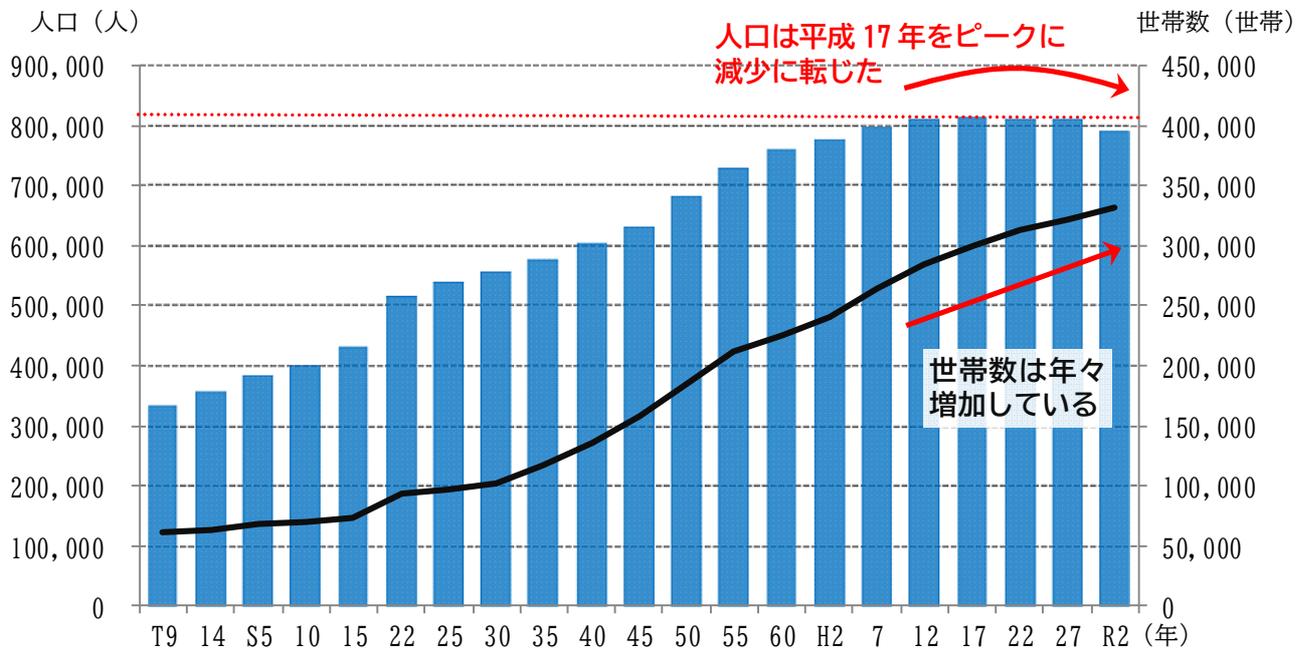


表 1 新潟市（現市域）の人口と世帯数の推移（大正 9 年～令和 2 年）

年次	人口（人）					世帯数 （世帯）
	総数	男	女	対前回増減数	対前回増減率（%）	
大正 9 年	333,746	162,754	170,992	—	—	61,010
14 年	357,231	175,001	182,230	23,485	7.0	63,507
昭和 5 年	383,678	188,170	195,508	26,447	7.4	67,851
10 年	403,038	197,366	205,672	19,360	5.0	70,410
15 年	430,985	212,027	218,958	27,947	6.9	74,061
22 年	515,243	247,528	267,715	84,258	19.6	93,473
25 年	539,175	261,334	277,841	23,932	4.6	97,242
30 年	558,517	270,344	288,173	19,342	3.6	102,739
35 年	577,706	279,168	298,538	19,189	3.4	117,231
40 年	603,733	293,110	310,623	26,027	4.5	136,134
45 年	631,923	305,587	326,336	28,190	4.7	157,222
50 年	681,108	330,975	350,133	49,185	7.8	184,471
55 年	730,733	356,926	373,807	49,625	7.3	211,323
60 年	759,568	369,337	390,231	28,835	3.9	225,126
平成 2 年	776,775	375,965	400,810	17,207	2.3	240,985
7 年	796,456	386,198	410,258	19,681	2.5	264,324
12 年	808,969	391,891	417,078	12,513	1.6	283,793
17 年	813,847	392,525	421,322	4,878	0.6	300,139
22 年	811,901	390,406	421,495	△ 1,946	△ 0.2	312,533
27 年	810,157	389,512	420,645	△ 1,744	△ 0.2	321,511
令和 2 年	789,275	379,741	409,534	△ 20,882	△ 2.6	331,272
(参考)全国	126,146,099	61,349,581	64,796,518	△ 948,646	△ 0.7	55,830,154
新潟県	2,201,272	1,068,670	1,132,602	△ 102,992	△ 4.5	864,750

行政区の人口

全ての区で人口が減少

新潟市の行政区ごとの人口は、中央区が180,345人で全市の22.8%を占めて最も多く、西区160,656人(20.4%)、東区134,446人(17.0%)と続きます。

人口が最も少ない区は南区で43,437人(5.5%)、次に西蒲区54,546人(6.9%)となっています。

なお、平成27年と令和2年では行政区別の人口順位に変動はありませんでした。

人口の推移をみると、前回の5年間(平成22年～平成27年)では、中央区と西区の2区で増加していましたが、今回の5年間(平成27年～令和2年)では、全区で減少しました。

人口が最も減少したのは西蒲区(△3,672人)、続いて北区(△3,524人)、中央区(△3,422人)となっています。減少率が最も高いのは西蒲区(△6.3%)で、続いて南区(△4.9%)、北区(△4.6%)でした。

人口密度は、最も高い中央区が4,777.4人/km²、最も低い西蒲区が308.9人/km²となっています。

図2-1 行政区別人口の割合(令和2年)

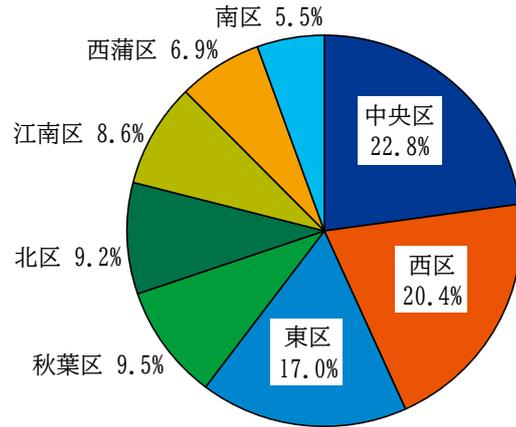


図2-2 行政区別人口の推移(平成22年～令和2年)

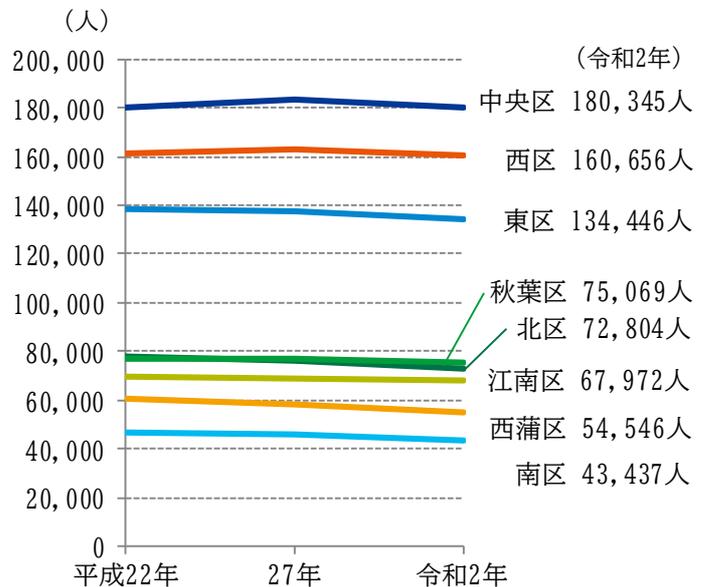


表2 行政区の人口と世帯数

	新潟市	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区
H22 人口(人)	811,901	77,621	138,096	180,537	69,365	77,329	46,949	161,264	60,740
H22~27 増減数	△1,744	△1,293	△519	3,230	△459	△486	△1,264	1,569	△2,522
同増減率(%)	△0.2	△1.7	△0.4	1.8	△0.7	△0.6	△2.7	1.0	△4.2
H27 人口(人)	810,157	76,328	137,577	183,767	68,906	76,843	45,685	162,833	58,218
H27~R2 増減数	△20,882	△3,524	△3,131	△3,422	△934	△1,774	△2,248	△2,177	△3,672
同増減率(%)	△2.6	△4.6	△2.3	△1.9	△1.4	△2.3	△4.9	△1.3	△6.3
R2 人口(人)	789,275	72,804	134,446	180,345	67,972	75,069	43,437	160,656	54,546
男	379,741	35,490	64,388	86,046	32,940	36,016	20,977	77,653	26,231
女	409,534	37,314	70,058	94,299	35,032	39,053	22,460	83,003	28,315
R2 世帯数(世帯)	331,272	27,418	57,491	90,860	24,891	28,003	14,922	69,006	18,681
R2~H27 増減数	9,761	348	1,941	2,354	1,214	1,105	339	2,146	314
同増減率(%)	3.0	1.3	3.5	2.7	5.1	4.1	2.3	3.2	1.7
面積(km ²)	726.27	107.61	38.62	37.75	75.42	95.38	100.91	94.00	176.57
人口密度(人/km ²)	1,086.8	676.6	3,481.3	4,777.4	901.2	787.1	430.5	1,709.1	308.9

注) 面積は国土交通省国土地理院が公表した「令和2年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」による。

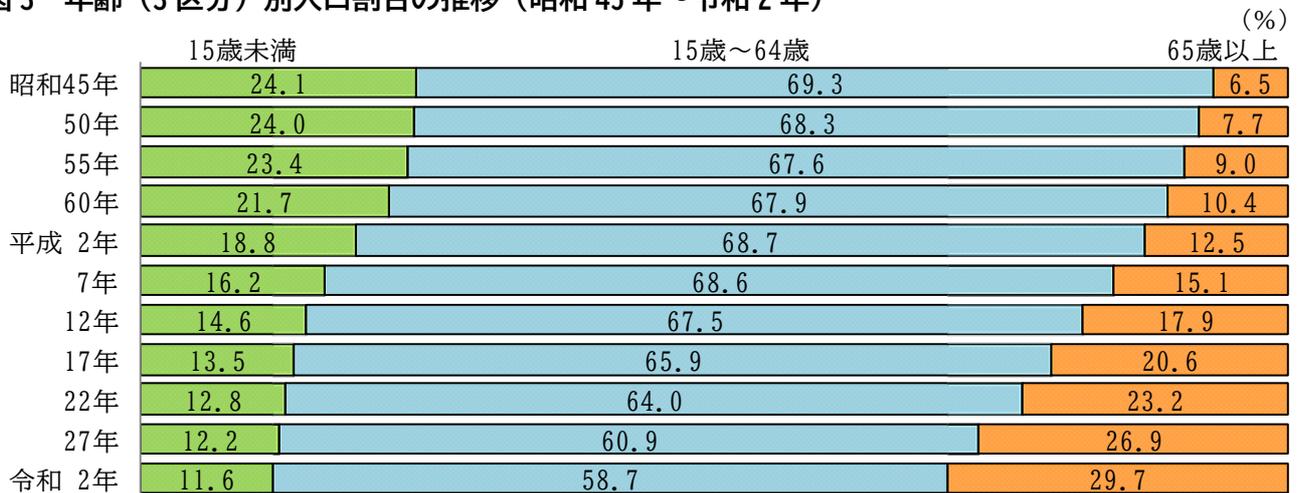
年齢別人口

65歳以上は総人口の約3割

年齢(3区分)別の人口をみると、15歳未満は91,224人(11.6%)、15歳～64歳は463,605人(58.7%)、65歳以上は234,446人(29.7%)となりました。

15歳未満人口は昭和60年から、15歳～64歳人口は平成12年から減少しているのに対し、65歳以上人口は年々増え続け、令和2年は昭和45年の5.7倍となりました。また、65歳以上人口の割合は15歳未満人口の割合を平成12年に上回り、令和2年は29.7%にのびりました。

図3 年齢(3区分)別人口割合の推移(昭和45年～令和2年)



注) 平成27年及び令和2年は不詳補完値による。平成22年以前の割合は分母から年齢不詳を除いて算出。

表3-1 年齢(3区分)別人口の推移(昭和45年～令和2年)

年次	人口(人)				割合(%)		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和45年	631,923	152,370	438,167	41,386	24.1	69.3	6.5
50年	681,108	163,418	465,084	52,502	24.0	68.3	7.7
55年	730,733	170,831	494,026	65,538	23.4	67.6	9.0
60年	759,568	164,500	515,834	79,115	21.7	67.9	10.4
平成2年	776,775	145,809	532,316	96,913	18.8	68.7	12.5
7年	796,456	129,120	546,361	120,408	16.2	68.6	15.1
12年	808,969	118,109	544,300	144,179	14.6	67.5	17.9
17年	813,847	109,251	534,104	166,995	13.5	65.9	20.6
22年	811,901	103,346	516,311	187,371	12.8	64.0	23.2
27年	810,157	98,457	493,700	218,000	12.2	60.9	26.9
令和2年	789,275	91,224	463,605	234,446	11.6	58.7	29.7

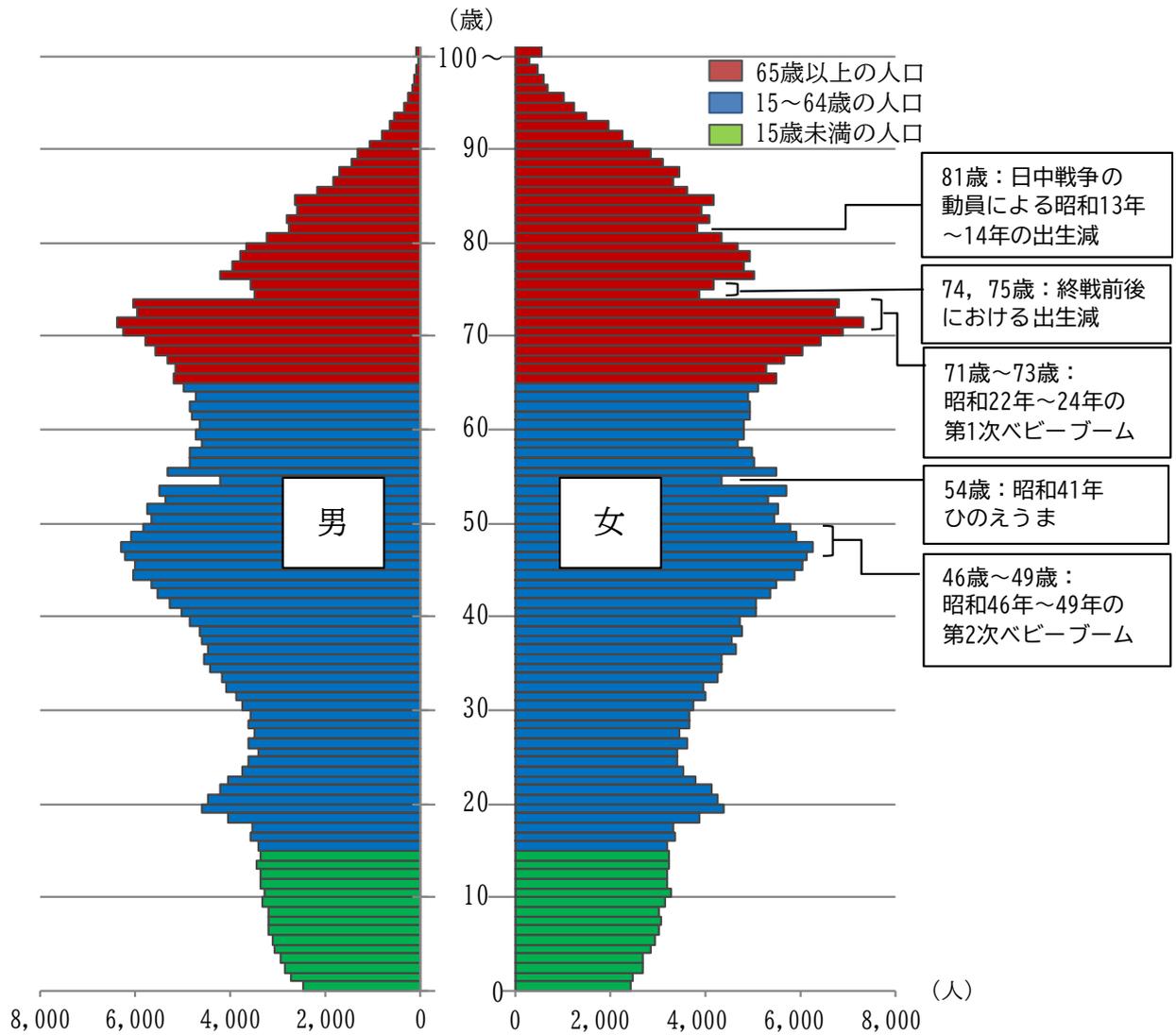
注) 平成27年及び令和2年は不詳補完値による。平成22年以前の人口総数には年齢不詳を含み、割合は分母から不詳を除いて算出。

表3-2 年齢(3区分)別人口(行政区別 令和2年)

行政区	人口(人)				割合(%)		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
北区	72,804	8,195	41,301	23,308	11.3	56.7	32.0
東区	134,446	15,867	79,308	39,271	11.8	59.0	29.2
中央区	180,345	19,599	112,981	47,765	10.9	62.6	26.5
江南区	67,972	8,722	38,653	20,597	12.8	56.9	30.3
秋葉区	75,069	9,080	41,904	24,085	12.1	55.8	32.1
南区	43,437	4,926	24,761	13,750	11.3	57.0	31.7
西区	160,656	19,178	94,898	46,580	11.9	59.1	29.0
西蒲区	54,546	5,657	29,799	19,090	10.4	54.6	35.0

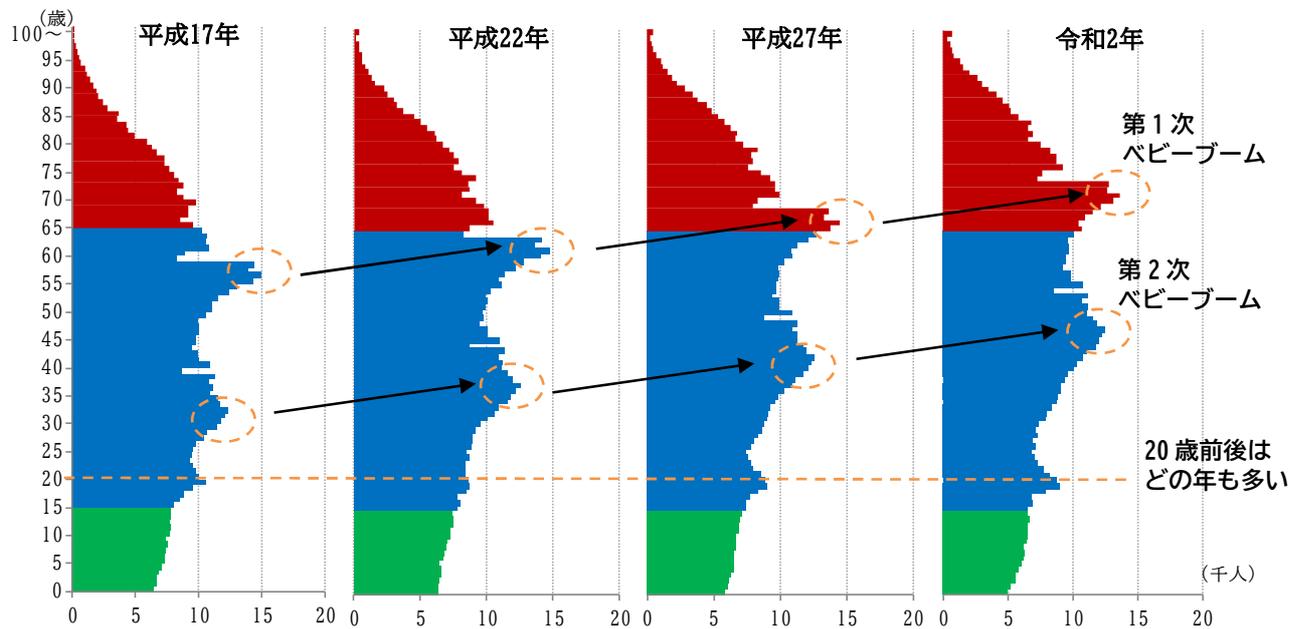
注) 不詳補完値による。

参考図 a 人口ピラミッド（令和 2 年）



注) 不詳補完値による。

参考図 b 年齢別人口構成（男女計）の変化（平成 17 年～令和 2 年）



注) 平成 27 年及び令和 2 年は不詳補完値による。

世帯の状況

世帯数は 33 万世帯を超えた

令和 2 年国勢調査による新潟市の世帯総数は 331,272 世帯で、平成 27 年に比べ 9,761 世帯増加しました。

世帯総数のうち一般世帯は 330,697 世帯で、世帯人員は 768,046 人でした。

施設等の世帯（病院、社会施設等）は 575 世帯、世帯人員（施設の入所者等の数）は 21,229 人となりました。

また、一般世帯における 1 世帯当たりの世帯人員は、平成 7 年に 2.98 人で、年々減少を続け、令和 2 年は 2.32 人となりました。

図 4 一般世帯数と一般世帯 1 世帯当たりの人員の推移（平成 7 年～令和 2 年）

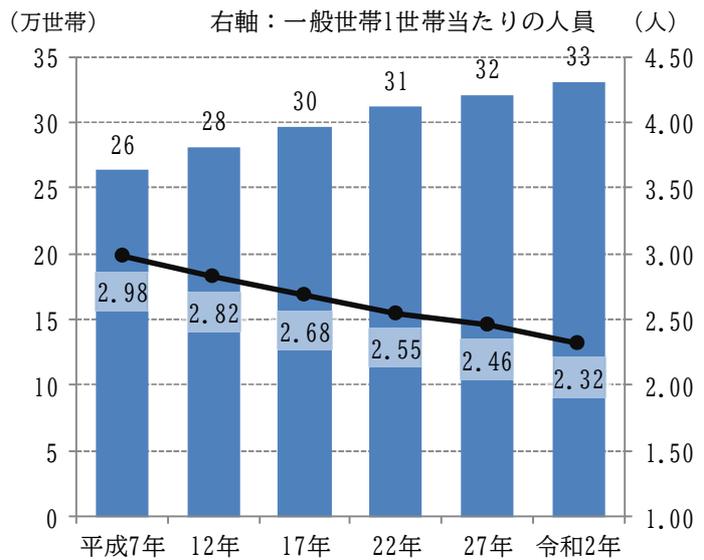


表 4 世帯の種類別世帯数と世帯人員の推移（平成 7 年～令和 2 年）

年次	総数 1)	一般世帯			施設等の世帯	
	世帯数 (世帯)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1 世帯当たり 人員 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)
平成 7 年	264,324	263,585	785,280	2.98	264	10,626
12 年	283,793	281,424	794,146	2.82	260	12,442
17 年	300,139	296,554	794,681	2.68	339	15,669
22 年	312,533	312,159	794,780	2.55	374	17,121
27 年	321,511	321,028	790,163	2.46	483	19,994
令和 2 年	331,272	330,697	768,046	2.32	575	21,229

1) 世帯の種類「不詳」を含む。

一般世帯は 3 人以下の世帯が 8 割を超える

一般世帯を世帯人員別にみると、1人世帯が 116,138 世帯 (35.1%) と最も多くなっています。次いで多いのが 2人世帯の 91,256 世帯 (27.6%)、3人世帯の 58,755 世帯 (17.8%) となっており、世帯人員が 3 人以下の世帯が全体の 80% を占めました。

割合の推移をみると、1人世帯と 2人世帯は増加が続いています。一方で、3人世帯は平成 22 年から減少が続いています。

図 5-1 一般世帯の世帯人員別割合の推移（平成 7 年～令和 2 年）

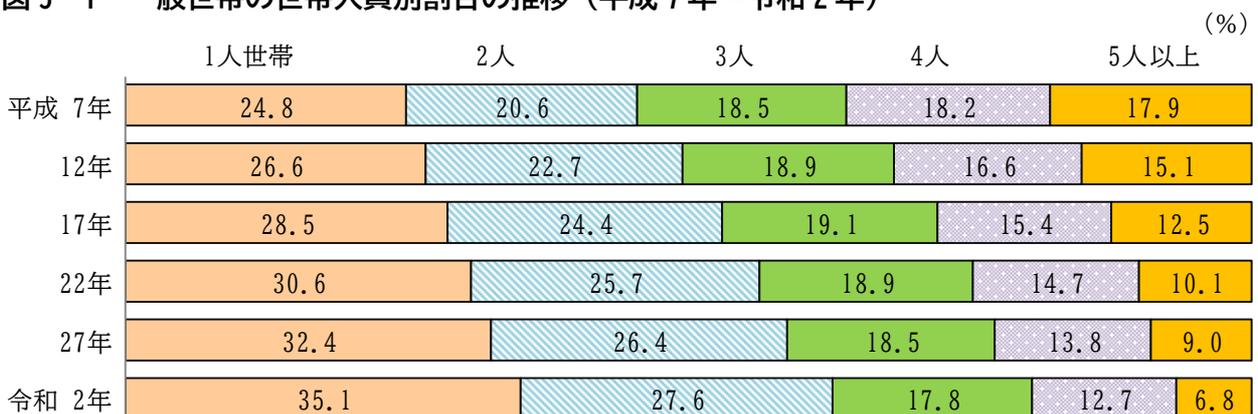


表 5-1 一般世帯の世帯人員別世帯数の推移（平成 7 年～令和 2 年）

年次	一般世帯数					
	総数	1人世帯	2人	3人	4人	5人以上
	世帯数 (世帯)					
平成 7 年	263,585	65,286	54,319	48,857	47,882	47,241
12 年	281,424	74,837	64,023	53,253	46,806	42,505
17 年	296,554	84,407	72,449	56,702	45,809	37,187
22 年	312,159	95,505	80,170	59,134	45,799	31,551
27 年	321,028	103,981	84,623	59,246	44,298	28,880
令和 2 年	330,697	116,138	91,256	58,755	41,941	22,607
	割合 (%)					
平成 7 年	100.0	24.8	20.6	18.5	18.2	17.9
12 年	100.0	26.6	22.7	18.9	16.6	15.1
17 年	100.0	28.5	24.4	19.1	15.4	12.5
22 年	100.0	30.6	25.7	18.9	14.7	10.1
27 年	100.0	32.4	26.4	18.5	13.8	9.0
令和 2 年	100.0	35.1	27.6	17.8	12.7	6.8

1人世帯の割合が最も高い区は中央区、1世帯当たりの人員が最も多い区は西蒲区

一般世帯における世帯人員別の世帯数を行政区ごとにみると、1人世帯の割合は、中央区が 48.7%と最も高く、続いて西区 36.8%、東区 33.9%となりました。一方、5人以上の世帯の割合は、西蒲区が 13.2%で最も高く、次に南区 13.1%、最も低い区は中央区 3.3%となりました。

1世帯当たりの人員が最も多い区は西蒲区で 2.83 人、最も少ないのが中央区で 1.95 人でした。

図 5-2 一般世帯の世帯人員別割合（行政区別 令和 2 年）

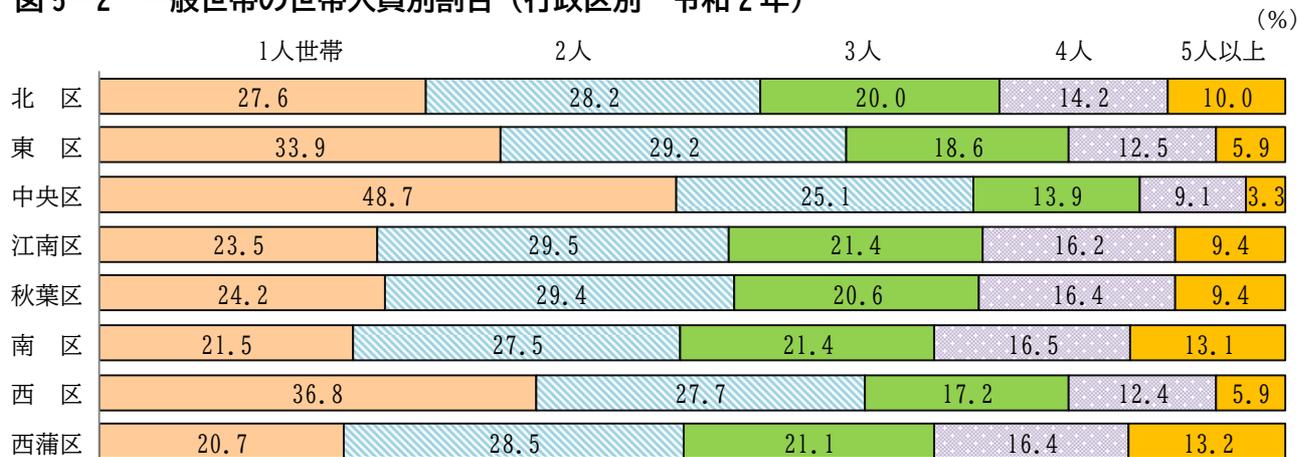


表 5-2 一般世帯の世帯人員別世帯数と 1世帯当たり人員（行政区別 令和 2 年）

行政区	一般世帯数 (世帯)						一般世帯人員 (人)	1世帯当たり人員 (人)
	総数	1人世帯	2人	3人	4人	5人以上		
北 区	27,344	7,552	7,702	5,468	3,879	2,743	70,336	2.57
東 区	57,417	19,447	16,740	10,687	7,181	3,362	131,967	2.30
中央区	90,748	44,151	22,763	12,579	8,231	3,024	176,552	1.95
江南区	24,847	5,838	7,321	5,318	4,022	2,348	65,571	2.64
秋葉区	27,945	6,751	8,227	5,762	4,570	2,635	73,498	2.63
南 区	14,871	3,199	4,091	3,183	2,452	1,946	41,915	2.82
西 区	68,883	25,342	19,104	11,818	8,540	4,079	155,453	2.26
西蒲区	18,642	3,858	5,308	3,940	3,066	2,470	52,754	2.83

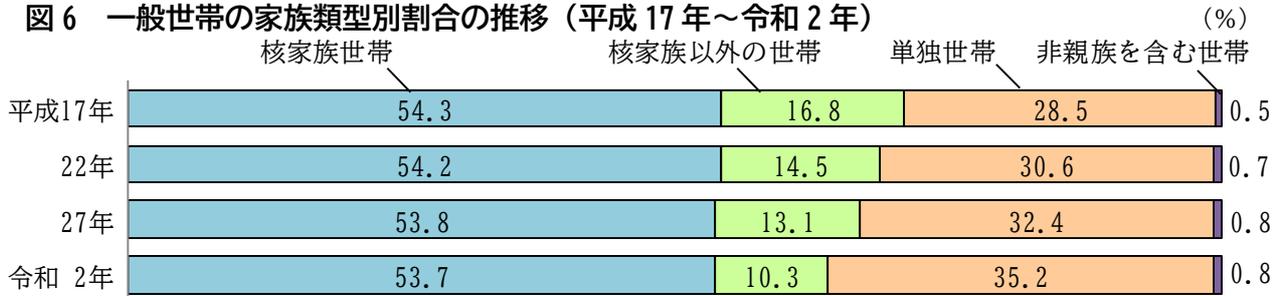
家族類型

単独世帯(1人世帯)が3分の1を超える

一般世帯 330,697 世帯を家族類型別にみると、核家族世帯が 177,397 世帯（一般世帯の 53.7%）、親族のみの世帯のうち核家族以外の世帯（以下「核家族以外の世帯」という）が 34,140 世帯（10.3%）、単独世帯が 116,138 世帯（35.2%）となりました。

推移をみると、核家族世帯は世帯数が増えているものの、割合はほとんど変わっていません。単独世帯は世帯数も割合も大きく増加し、全体の3分の1を超えました。

図6 一般世帯の家族類型別割合の推移（平成17年～令和2年）



注) 世帯の家族類型「不詳」を除いて算出。

表6-1 一般世帯の家族類型別世帯数の推移（平成17年～令和2年）

年次	一般世帯 総数 1)	親族のみの世帯								単独世帯	非親族を含む世帯	(再掲) 3世代世帯
		総数	核家族世帯						核家族以外の世帯			
			総数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供					
世帯数 (世帯)												
平成17年	296,554	210,759	161,012	52,257	83,902	3,258	21,595	49,747	84,407	1,388	38,765	
22年	312,159	214,300	169,056	56,903	84,633	3,657	23,863	45,244	95,505	2,262	33,863	
27年	321,028	214,290	172,370	59,403	84,228	4,018	24,721	41,920	103,981	2,409	30,630	
令和2年	330,697	211,537	177,397	64,005	83,097	4,357	25,938	34,140	116,138	2,598	23,360	
割合 (%) 2)												
平成17年	100.0	71.1	54.3	17.6	28.3	1.1	7.3	16.8	28.5	0.5	13.1	
22年	100.0	68.7	54.2	18.2	27.1	1.2	7.6	14.5	30.6	0.7	10.9	
27年	100.0	66.8	53.8	18.5	26.3	1.3	7.7	13.1	32.4	0.8	9.6	
令和2年	100.0	64.0	53.7	19.4	25.2	1.3	7.9	10.3	35.2	0.8	7.1	

1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。

2) 世帯の家族類型「不詳」を除いて算出。

表6-2 一般世帯の家族類型別世帯数（行政区別 令和2年）

行政区	一般世帯 総数 1)	親族のみの世帯								単独世帯	非親族を含む世帯	(再掲) 3世代世帯
		総数	核家族世帯						核家族以外の世帯			
			総数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供					
世帯数 (世帯)												
北区	27,344	19,591	15,524	5,276	7,438	461	2,349	4,067	7,552	177	2,889	
東区	57,417	37,365	32,366	11,398	14,918	820	5,230	4,999	19,447	554	3,397	
中央区	90,748	45,734	41,089	16,162	18,128	804	5,995	4,645	44,151	732	2,752	
江南区	24,847	18,773	15,405	5,164	7,729	414	2,098	3,368	5,838	204	2,388	
秋葉区	27,945	20,946	16,822	5,769	8,238	414	2,401	4,124	6,751	162	2,856	
南区	14,871	11,529	8,491	2,772	4,239	257	1,223	3,038	3,199	114	2,222	
西区	68,883	42,935	37,150	13,790	17,433	857	5,070	5,785	25,342	561	3,874	
西蒲区	18,642	14,664	10,550	3,674	4,974	330	1,572	4,114	3,858	94	2,982	

1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。

65 歳以上世帯

65 歳以上世帯員のいる世帯は一般世帯の 4 割以上

一般世帯全体（330,697 世帯）に占める 65 歳以上の世帯員がいる一般世帯（143,874 世帯）の割合は 43.5%（前回 42.5%）となりました。

また、65 歳以上の世帯員がいる一般世帯を家族類型別にみると、核家族世帯が最も多く 77,333 世帯で約半数を占めていますが、単独世帯も年々増加し 35,041 世帯（24.4%）となっています。

図 7-1 一般世帯に占める 65 歳以上世帯員のいる世帯(令和 2 年) 図 7-2 65 歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移(平成 22 年～令和 2 年)

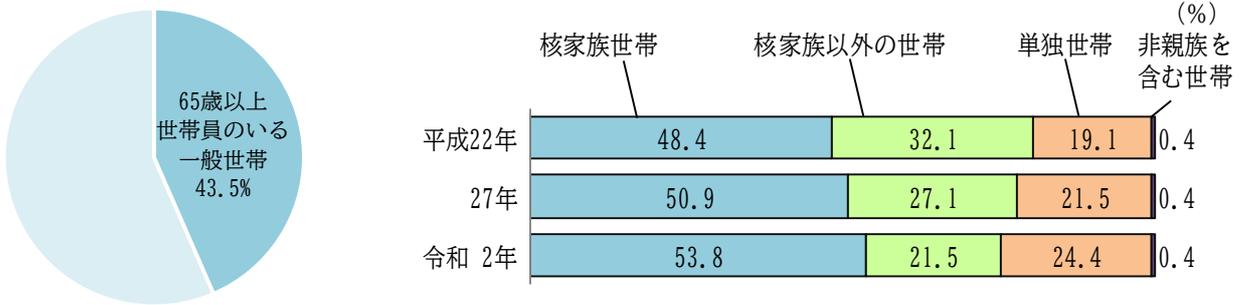


表 7-1 65 歳以上世帯員のいる家族類型別一般世帯数の推移(平成 22 年～令和 2 年)

家族類型	世帯数(世帯)			割合(%)		
	平成 22 年	27 年	令和 2 年	平成 22 年	27 年	令和 2 年
一般世帯総数	312,159	321,028	330,697			
65 歳以上世帯員のいる一般世帯数	120,531	136,597	143,874	100.0	100.0	100.0
親族のみの世帯	96,994	106,596	108,201	80.5	78.0	75.2
核家族世帯	58,302	69,551	77,333	48.4	50.9	53.8
うち夫婦のみ	29,532	34,399	38,709	24.5	25.2	26.9
うち夫婦と子供	16,461	19,967	21,264	13.7	14.6	14.8
うちひとり親と子供	12,309	15,185	17,360	10.2	11.1	12.1
核家族以外の世帯	38,692	37,045	30,868	32.1	27.1	21.5
単独世帯	23,054	29,423	35,041	19.1	21.5	24.4
非親族を含む世帯	483	578	632	0.4	0.4	0.4
(再掲)65 歳以上世帯員のみ世帯	48,096	60,166	71,644	39.9	44.0	49.8
一般世帯総数に占める 65 歳以上単独世帯の割合 (%)	7.4	9.2	10.6			

表 7-2 65 歳以上世帯員のいる家族類型別一般世帯数(行政区別 令和 2 年)

家族類型	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区
	世帯数(世帯)							
一般世帯総数	27,344	57,417	90,748	24,847	27,945	14,871	68,883	18,642
65 歳以上世帯員のいる一般世帯数	13,952	25,027	30,589	12,271	14,686	8,012	28,089	11,248
親族のみの世帯	11,244	18,261	20,032	9,795	11,653	6,729	21,227	9,260
核家族世帯	7,549	13,835	16,014	6,716	7,865	3,928	15,998	5,428
うち夫婦のみ	3,550	6,824	8,533	3,205	3,759	1,676	8,629	2,533
うち夫婦と子供	2,275	3,740	3,802	2,046	2,338	1,300	4,123	1,640
うちひとり親と子供	1,724	3,271	3,679	1,465	1,768	952	3,246	1,255
核家族以外の世帯	3,695	4,426	4,018	3,079	3,788	2,801	5,229	3,832
単独世帯	2,644	6,643	10,409	2,431	2,987	1,255	6,735	1,937
非親族を含む世帯	64	123	148	45	46	28	127	51
(再掲)65 歳以上世帯員のみ世帯	6,084	13,085	18,334	5,419	6,632	2,847	14,839	4,404
一般世帯総数に占める 65 歳以上単独世帯の割合 (%)	9.7	11.6	11.5	9.8	10.7	8.4	9.8	10.4

配偶関係

未婚の割合は男性が33.3%、女性が24.5%

配偶関係別人口の割合について、未婚の割合は男性33.3%、女性24.5%となり、平成27年と比べて増加しています。また、有配偶の割合が未婚の割合を上回るのは、男性は35～39歳以上、女性は30～34歳以上の年齢階級となっています。

図8-1 配偶関係、男女別15歳以上人口の割合（平成22年～令和2年）

	未婚		有配偶		死別		離別	
	H22	H27	R2	H22	H27	R2	H22	H27
男								
平成22年	31.2			62.3			3.1	3.4
27年	32.4			60.3			3.3	3.9
令和2年	33.3			59.1			3.4	4.1
女								
平成22年	23.7			56.9			14.0	5.4
27年	24.1			55.1			14.8	6.1
令和2年	24.5			54.2			14.9	6.5

注) 平成27年及び令和2年は不詳補完値による。平成22年の割合は分母から年齢不詳を除いて算出。

表8-1 配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口の割合（平成22年～令和2年）

男女・年齢	未婚 (%)			有配偶 (%)			死別 (%)			離別 (%)		
	H22	H27	R2	H22	H27	R2	H22	H27	R2	H22	H27	R2
総数	27.3	28.0	28.7	59.5	57.6	56.5	8.8	9.3	9.4	4.4	5.0	5.3
男	31.2	32.4	33.3	62.3	60.3	59.1	3.1	3.3	3.4	3.4	3.9	4.1
15～19歳	99.6	99.6	99.7	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0
20～24歳	94.9	96.2	96.2	4.9	3.6	3.6	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2
25～29歳	70.8	73.2	73.3	28.2	25.9	25.7	0.0	0.0	0.0	1.0	0.8	1.0
30～34歳	45.3	47.3	50.0	52.5	50.5	48.3	0.1	0.1	0.0	2.1	2.1	1.7
35～39歳	33.7	35.7	36.8	62.8	60.9	60.1	0.1	0.1	0.1	3.5	3.3	3.0
40～44歳	28.7	29.5	31.0	66.2	66.0	64.6	0.3	0.2	0.2	4.8	4.4	4.2
45～49歳	21.6	27.2	28.3	73.0	66.6	66.1	0.5	0.4	0.4	4.9	5.8	5.2
50～54歳	17.5	21.3	26.9	76.2	71.4	65.8	0.9	0.8	0.7	5.4	6.5	6.6
55～59歳	14.1	17.5	21.3	78.6	74.4	70.2	1.8	1.5	1.3	5.5	6.6	7.2
60～64歳	9.1	14.0	17.6	82.4	76.7	73.5	2.7	2.7	2.2	5.8	6.6	6.8
65～69歳	4.6	9.3	13.7	86.3	80.4	75.8	4.6	4.1	3.9	4.5	6.1	6.6
70～74歳	2.8	4.4	8.9	87.2	84.2	79.8	6.5	6.8	5.6	3.5	4.5	5.7
75～79歳	1.4	2.8	4.2	86.4	83.8	82.8	10.0	10.0	9.1	2.2	3.3	3.9
80～84歳	0.9	1.5	2.4	80.6	81.3	80.1	17.3	15.3	14.7	1.2	1.9	2.8
85歳以上	0.6	1.0	1.2	64.6	65.8	67.2	34.0	32.4	30.3	0.7	0.8	1.3
女	23.7	24.1	24.5	56.9	55.1	54.2	14.0	14.8	14.9	5.4	6.1	6.5
15～19歳	99.5	99.6	99.8	0.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24歳	91.7	93.7	94.1	7.8	5.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.3
25～29歳	61.1	63.2	64.8	36.8	34.8	33.4	0.1	0.0	0.1	2.1	2.0	1.8
30～34歳	35.2	36.5	39.0	60.5	59.3	57.3	0.1	0.1	0.1	4.1	4.2	3.6
35～39歳	23.6	25.4	26.3	69.8	68.1	67.4	0.4	0.3	0.2	6.2	6.2	6.1
40～44歳	17.9	20.2	21.8	73.2	70.7	70.1	0.9	0.7	0.5	8.0	8.4	7.6
45～49歳	12.9	17.2	19.4	77.3	71.6	69.8	1.6	1.4	1.0	8.2	9.8	9.8
50～54歳	8.3	12.7	17.0	80.1	75.1	69.9	3.3	2.6	2.1	8.3	9.6	11.1
55～59歳	6.1	8.4	12.5	79.9	77.2	73.4	5.7	5.0	3.8	8.3	9.4	10.3
60～64歳	5.2	6.3	8.5	76.8	76.6	74.9	9.6	8.4	7.1	8.4	8.7	9.5
65～69歳	4.2	5.2	6.3	72.1	71.9	73.0	16.9	14.2	12.1	6.8	8.8	8.6
70～74歳	3.6	4.1	5.3	65.2	64.9	66.4	26.4	24.0	20.0	4.8	7.0	8.3
75～79歳	3.9	3.6	4.3	51.7	54.4	56.0	40.7	37.4	33.3	3.7	4.5	6.5
80～84歳	4.0	3.7	3.9	35.4	37.5	41.3	57.3	55.6	50.7	3.3	3.2	4.1
85歳以上	3.1	3.4	3.7	13.8	15.5	16.5	80.6	78.5	77.2	2.6	2.5	2.6

注) 平成27年及び令和2年は不詳補完値による。平成22年の割合は分母から年齢不詳を除いて算出。

未婚の割合が高いのは中央区

未婚の割合が最も高いのは中央区（33.3%）、続いて西区（30.2%）となっています。有配偶の割合が最も高いのは秋葉区（60.1%）、次に江南区（59.8%）です。年齢（5歳階級）別にみると、有配偶の割合が未婚の割合を上回るのは、北区、中央区、南区、西蒲区の男性で35～39歳以上、そのほかの区では30～34歳以上の年齢階級、女性は全区で30～34歳以上の年齢階級となっています。

図8-2 配偶関係別15歳以上人口の割合（行政区別 令和2年）

	未婚	有配偶	死別	離別
北 区	27.4	57.4	9.9	5.3
東 区	28.1	56.4	9.0	6.4
中央区	33.3	52.5	8.5	5.7
江南区	24.7	59.8	10.1	5.3
秋葉区	25.2	60.1	10.3	4.4
南 区	25.0	59.5	10.7	4.8
西 区	30.2	56.1	8.8	4.9
西蒲区	24.4	59.3	11.8	4.6

注) 不詳補完値による。

表8-2 配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口の割合（行政区別 令和2年）

男女・年齢	未婚 (%)								有配偶 (%)							
	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
男	32.9	32.7	36.5	29.4	30.3	30.2	35.4	29.9	59.3	59.0	56.3	62.2	62.6	61.6	57.9	61.9
15～19歳	99.8	99.9	99.7	99.7	99.8	99.8	99.6	100.0	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.4	—
20～24歳	95.0	93.6	97.0	93.1	95.3	93.8	98.2	95.5	4.6	5.9	2.9	6.3	4.4	6.1	1.8	4.3
25～29歳	74.8	67.5	78.4	67.3	70.5	75.5	72.3	78.9	24.4	31.0	21.0	31.2	29.1	23.1	26.7	19.9
30～34歳	52.0	49.0	52.4	46.1	46.8	53.8	47.1	56.4	46.0	49.3	46.1	52.0	51.4	43.9	51.4	41.4
35～39歳	39.3	35.8	38.1	34.6	35.5	37.6	34.7	41.7	57.7	60.7	59.0	61.3	61.5	59.0	62.8	54.4
40～44歳	31.8	32.2	32.2	27.6	30.2	31.9	28.9	34.6	63.1	63.0	63.6	67.1	66.3	63.3	67.2	60.9
45～49歳	30.8	30.0	29.0	25.1	27.2	27.7	27.1	27.8	62.9	63.9	66.1	67.7	67.8	65.9	67.7	67.1
50～54歳	28.0	28.9	26.9	26.7	25.8	25.1	26.6	24.6	64.5	63.0	67.0	64.1	67.9	66.8	66.6	67.6
55～59歳	20.0	23.6	22.0	18.8	21.1	20.1	21.7	18.8	70.6	67.2	69.7	71.6	71.0	72.1	71.0	72.4
60～64歳	17.2	18.0	19.9	16.5	16.6	16.9	16.8	15.7	73.9	71.9	71.5	74.5	76.0	74.0	74.0	75.4
65～69歳	12.4	15.1	17.2	11.0	14.1	11.2	12.9	11.1	77.3	72.9	71.0	79.5	77.3	80.0	76.9	79.0
70～74歳	7.2	9.7	12.9	7.1	7.5	7.6	8.5	6.2	83.2	77.4	74.0	81.0	82.1	83.1	81.1	83.9
75～79歳	3.9	4.3	5.8	3.0	3.1	3.7	3.9	4.4	83.5	81.8	78.9	85.2	85.4	82.9	84.8	82.6
80～84歳	1.3	2.9	3.4	1.7	0.8	2.4	2.6	2.4	79.5	79.0	78.5	79.2	83.2	79.8	81.6	80.6
85歳以上	0.7	1.3	1.9	0.7	0.7	1.0	1.6	0.4	66.8	68.2	67.1	63.4	69.8	60.8	68.8	66.8
女	22.2	24.0	30.5	20.3	20.7	20.2	25.4	19.3	55.6	54.0	49.1	57.7	57.8	57.4	54.4	56.9
15～19歳	99.7	99.7	99.7	99.7	99.9	99.9	99.9	99.9	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	—	0.1	0.1
20～24歳	93.8	91.7	95.8	91.1	92.4	90.4	96.0	93.2	5.6	7.8	3.9	8.4	7.5	9.2	3.8	6.0
25～29歳	62.5	60.9	69.6	60.2	59.3	66.1	64.8	70.1	34.7	37.0	29.2	37.8	38.7	30.8	33.6	28.1
30～34歳	39.3	37.7	44.8	33.4	34.8	38.0	36.3	42.6	56.8	57.8	52.5	62.0	61.9	57.9	60.0	53.1
35～39歳	23.5	27.2	31.3	22.9	22.4	24.8	24.4	26.4	68.2	66.0	63.2	71.0	71.4	68.8	69.4	67.5
40～44歳	19.8	21.2	27.2	16.8	19.4	21.0	20.2	22.0	70.8	69.4	65.4	74.9	73.3	71.8	72.0	69.3
45～49歳	17.6	19.4	24.2	15.7	17.7	15.7	18.5	15.4	70.3	67.7	65.7	73.6	72.2	73.7	71.5	74.7
50～54歳	13.7	17.8	21.4	14.1	15.3	12.4	16.5	13.0	71.9	67.5	65.0	74.2	73.6	76.4	70.4	75.2
55～59歳	8.6	12.7	17.7	9.3	11.2	7.2	13.2	7.6	78.3	69.1	67.3	77.0	77.5	81.9	73.0	81.3
60～64歳	5.3	7.9	14.7	5.3	5.9	5.6	9.2	4.5	79.2	73.1	67.5	78.9	79.6	79.2	74.0	82.1
65～69歳	4.0	6.9	11.3	3.3	4.4	4.2	6.0	4.0	76.5	70.8	64.8	76.0	78.0	78.0	73.6	77.4
70～74歳	2.6	4.8	10.3	3.5	3.5	3.0	5.3	2.8	68.9	65.1	59.1	69.2	71.8	69.6	67.3	71.8
75～79歳	2.2	3.3	7.7	2.7	3.0	2.9	4.9	1.7	58.0	56.9	49.5	59.1	57.7	55.7	58.6	57.4
80～84歳	1.7	3.5	6.5	2.0	3.1	2.2	4.9	2.2	44.2	40.1	38.6	39.9	44.6	41.6	42.6	41.9
85歳以上	2.4	3.1	6.1	3.3	1.9	2.4	4.4	2.3	15.2	16.7	15.0	14.7	18.2	17.5	18.4	16.1

注) 不詳補完値による。

外国人の人口

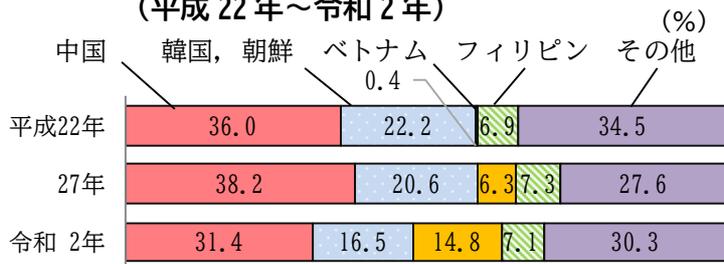
国籍別人口では「ベトナム」が増加

新潟市の外国人人口は4,672人で、総人口（789,275人）に占める割合は0.6%（前回0.5%）となりました。平成27年から610人増加しています。¹⁾

国籍別人口の割合は、「中国」が1,465人（外国人の31.4%）で最も多く、続いて「韓国、朝鮮」が769人（16.5%）、「ベトナム」が692人（14.8%）となりました。平成27年と比べ、「中国」と「韓国、朝鮮」は減少したものの、「ベトナム」は438人増加しています。

行政区別では、中央区が1,540人（33.0%）と最も多く、西区が876人（18.8%）、東区800人（17.1%）となりました。

図9-1 外国人の国籍別人口割合の推移
(平成22年～令和2年)



注) 令和2年調査結果の国籍区分（「韓国、朝鮮」「中国」「フィリピン」「タイ」「インドネシア」「ベトナム」「インド」「ネパール」「イギリス」「アメリカ」「ブラジル」「ペルー」「その他」）のうち、本市人口が多い4か国以外を「その他」にまとめた。「その他」には、無国籍及び国名「不詳」を含む。

図9-2 外国人の行政区別人口割合
(令和2年)

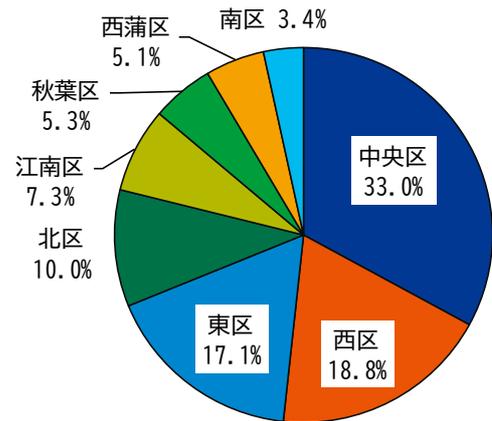


表9-1 国籍、男女別外国人人口 (平成22年～令和2年)

年次	総数	男女別		中国	韓国, 朝鮮	ベトナム	フィリピン	その他
		男	女					
人口 (人)								
平成22年	4,095	1,916	2,179	1,476	908	17	282	1,412
27年	4,062	1,866	2,196	1,551	836	254	298	1,123
令和2年	4,672	2,256	2,416	1,465	769	692	331	1,415
割合 (%)								
平成22年	100.0	46.8	53.2	36.0	22.2	0.4	6.9	34.5
27年	100.0	45.9	54.1	38.2	20.6	6.3	7.3	27.6
令和2年	100.0	48.3	51.7	31.4	16.5	14.8	7.1	30.3

注) 令和2年調査結果の国籍区分（図9-1の注を参照）のうち、本市人口が多い4か国以外を「その他」にまとめた。「その他」には、無国籍及び国名「不詳」を含む。

表9-2 国籍、男女別外国人人口 (行政区別 令和2年)

行政区	総数	男女別		中国	韓国, 朝鮮	ベトナム	フィリピン	その他
		男	女					
人口 (人)								
北区	469	246	223	178	38	61	28	164
東区	800	378	422	248	211	99	85	157
中央区	1,540	727	813	370	301	257	103	509
江南区	342	186	156	120	40	44	26	112
秋葉区	249	79	170	100	32	40	14	63
南区	159	54	105	43	17	48	14	37
西区	876	458	418	335	116	69	36	320
西蒲区	237	128	109	71	14	74	25	53

注) 令和2年調査結果の国籍区分（図9-1の注を参照）のうち、本市人口が多い4か国以外を「その他」にまとめた。「その他」には、無国籍及び国名「不詳」を含む。

¹⁾ 不詳補完値による令和2年の新潟市の外国人人口は5,342人で、総人口に占める割合は0.7%となります。また、不詳補完値による平成27年の新潟市の外国人人口は4,229人で、総人口に占める割合は0.5%となり、平成27年から令和2年の外国人人口は、1,113人増加しています。

新潟県内の人口

図 10 新潟県内の市町村別人口割合（令和 2 年）

新潟市の人口は県全体の 3 分の 1 以上

新潟県の人口は 2,201,272 人で、平成 27 年から 102,992 人、4.5%減少となりました。

県内の市町村で比較すると、新潟市の人口は最も多く、県人口に占める割合は平成 27 年の 35.2%から増加し、35.9%となりました。

平成 27 年と比べ、人口が増加したのは聖籠町（219 人、1.6%増加）のみで、他の市町村では人口が減少しました。減少数が最も大きいのは新潟市（△20,882 人）、減少率が最も高いのは阿賀町（△14.7%）でした。新潟市は、減少数では最大でしたが、減少率は最低となります。

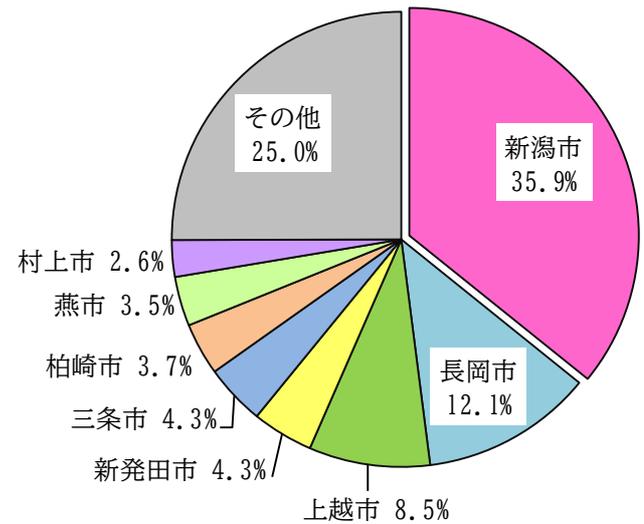


表 10 新潟県内市町村の人口（平成 27 年～令和 2 年）

人口 順位	市町村	人 口 (人)		平成 27 年～令和 2 年		令和 2 年 人口割合 (%)
		平成 27 年	令和 2 年	増減数 (人)	増減率 (%)	
	新潟 県	2,304,264	2,201,272	△ 102,992	△ 4.5	100.0
1	新潟 市	810,157	789,275	△ 20,882	△ 2.6	35.9
2	長 岡 市	275,133	266,936	△ 8,197	△ 3.0	12.1
3	上 越 市	196,987	188,047	△ 8,940	△ 4.5	8.5
4	新 発 田 市	98,611	94,927	△ 3,684	△ 3.7	4.3
5	三 条 市	99,192	94,642	△ 4,550	△ 4.6	4.3
6	柏 崎 市	86,833	81,526	△ 5,307	△ 6.1	3.7
7	燕 市	79,784	77,201	△ 2,583	△ 3.2	3.5
8	村 上 市	62,442	57,418	△ 5,024	△ 8.0	2.6
9	南魚沼市	58,568	54,851	△ 3,717	△ 6.3	2.5
10	佐 渡 市	57,255	51,492	△ 5,763	△ 10.1	2.3
11	十日町市	54,917	49,820	△ 5,097	△ 9.3	2.3
12	五 泉 市	51,404	47,625	△ 3,779	△ 7.4	2.2
13	糸魚川市	44,162	40,765	△ 3,397	△ 7.7	1.9
14	阿賀野市	43,415	40,696	△ 2,719	△ 6.3	1.8
15	見 附 市	40,608	39,237	△ 1,371	△ 3.4	1.8
16	魚 沼 市	37,352	34,483	△ 2,869	△ 7.7	1.6
17	小千谷市	36,498	34,096	△ 2,402	△ 6.6	1.5
18	妙 高 市	33,199	30,383	△ 2,816	△ 8.5	1.4
19	胎 内 市	30,198	28,509	△ 1,689	△ 5.6	1.3
20	加 茂 市	27,852	25,441	△ 2,411	△ 8.7	1.2
21	聖 籠 町	14,040	14,259	219	1.6	0.6
22	田 上 町	12,188	11,227	△ 961	△ 7.9	0.5
23	阿 賀 町	11,680	9,965	△ 1,715	△ 14.7	0.5
24	津 南 町	10,029	8,989	△ 1,040	△ 10.4	0.4
25	湯 沢 町	8,046	7,767	△ 279	△ 3.5	0.4
26	弥 彦 村	8,209	7,705	△ 504	△ 6.1	0.4
27	関 川 村	5,832	5,144	△ 688	△ 11.8	0.2
28	刈 羽 村	4,775	4,380	△ 395	△ 8.3	0.2
29	出雲崎町	4,528	4,113	△ 415	△ 9.2	0.2
30	粟島浦村	370	353	△ 17	△ 4.6	0.0

政令市の人口・世帯数

新潟市の人口は政令市の中で16番目

政令市20市の人口は、最も多いのが横浜市、続いて大阪市、名古屋市の順となっています。

平成27年と比べ、人口が増加した都市は12市あり、福岡市、さいたま市、川崎市の順で増加率が大きく4%を超えました。一方、人口が減少した8市のうち、減少数が最も大きいのは北九州市（△22,257人）で、減少率が最も高いのは新潟市（△2.6%）でした。

図11-1 政令市の人口と増減率（令和2年）

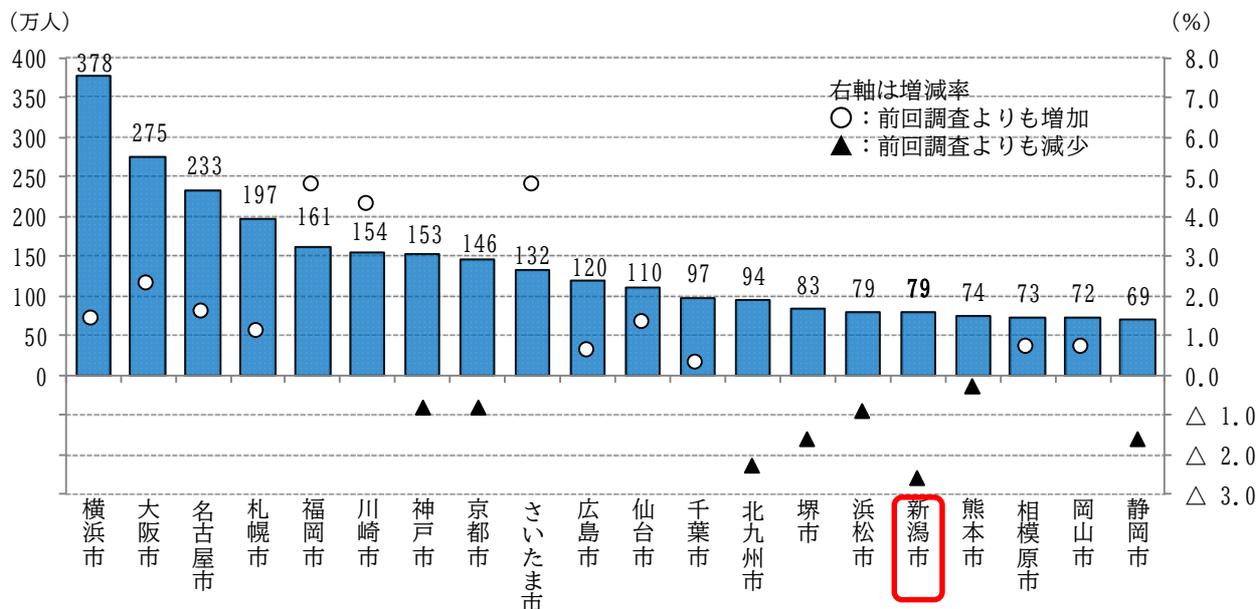


表11-1 政令市の人口と世帯数（令和2年）

人口順位	都市	人口 (人)			世帯数 (世帯)		
		人口	対前回増減数	対前回増減率 (%)	世帯数	対前回増減数	対前回増減率 (%)
1	横浜市	3,777,491	52,647	1.4	1,753,081	107,463	6.5
2	大阪市	2,752,412	61,227	2.3	1,469,718	114,925	8.5
3	名古屋市	2,332,176	36,538	1.6	1,122,103	63,606	6.0
4	札幌市	1,973,395	21,039	1.1	969,161	47,324	5.1
5	福岡市	1,612,392	73,711	4.8	831,124	66,304	8.7
6	川崎市	1,538,262	63,049	4.3	747,452	55,615	8.0
7	神戸市	1,525,152	△ 12,120	△ 0.8	734,920	29,461	4.2
8	京都市	1,463,723	△ 11,460	△ 0.8	729,524	23,650	3.4
9	さいたま市	1,324,025	60,046	4.8	582,475	49,266	9.2
10	広島市	1,200,754	6,720	0.6	555,123	23,518	4.4
11	仙台市	1,096,704	14,545	1.3	525,455	26,502	5.3
12	千葉市	974,951	3,069	0.3	447,982	30,125	7.2
13	北九州市	939,029	△ 22,257	△ 2.3	436,245	9,920	2.3
14	堺市	826,161	△ 13,149	△ 1.6	366,079	15,778	4.5
15	浜松市	790,718	△ 7,262	△ 0.9	320,749	11,522	3.7
16	新潟市	789,275	△ 20,882	△ 2.6	331,272	9,761	3.0
17	熊本市	738,865	△ 1,957	△ 0.3	326,920	11,464	3.6
18	相模原市	725,493	4,714	0.7	332,770	21,583	6.9
19	岡山市	724,691	5,217	0.7	327,620	18,211	5.9
20	静岡市	693,389	△ 11,600	△ 1.6	297,421	11,408	4.0

政令市の年齢別人口の割合

新潟市の65歳以上の割合は政令市の中で3番目に高い

政令市における年齢（3区分）別人口の割合を比べると、65歳以上人口の割合が最も高いのが北九州市で31.7%、最も低いのが川崎市で20.3%でした。

15歳未満人口の割合が最も高いのが熊本市で13.5%、最も低いのが京都市で10.5%でした。

新潟市の65歳以上人口の割合は3番目に高く29.7%でした。また、15歳未満人口の割合は高いほうから13番目で11.6%、15歳～64歳人口の割合は高いほうから17番目で58.7%でした。

図11-2 政令市の年齢（3区分）別人口の割合（令和2年）

	15歳未満	15～64歳	65歳以上
北九州市	11.9	56.4	31.7
静岡市	11.3	58.2	30.5
新潟市	11.6	58.7	29.7
神戸市	11.5	59.4	29.2
堺市	12.4	58.6	29.1
京都市	10.5	61.3	28.2
浜松市	12.9	58.9	28.2
札幌市	10.9	61.3	27.8
千葉市	11.4	61.8	26.8
熊本市	13.5	60.1	26.4
相模原市	11.4	62.5	26.1
岡山市	12.8	61.1	26.1
大阪市	10.6	63.7	25.7
広島市	13.3	61.1	25.7
名古屋市	11.9	62.8	25.3
横浜市	11.7	63.2	25.1
仙台市	11.8	64.2	24.1
さいたま市	12.8	63.6	23.6
福岡市	12.7	65.4	21.9
川崎市	12.3	67.4	20.3

注）政令市は65歳以上人口の割合が高い順に掲載。不詳補完値による。

表11-2 政令市の15歳未満人口、15～64歳人口の割合（令和2年）

順位	都市	15歳未満人口割合 (%)	順位	都市	15歳未満人口割合 (%)	順位	都市	15～64歳人口割合 (%)	順位	都市	15～64歳人口割合 (%)
1	熊本市	13.5	11	仙台市	11.8	1	川崎市	67.4	11	札幌市	61.3
2	広島市	13.3	12	横浜市	11.7	2	福岡市	65.4	12	岡山市	61.1
3	浜松市	12.9	13	新潟市	11.6	3	仙台市	64.2	13	広島市	61.1
4	岡山市	12.8	14	神戸市	11.5	4	大阪市	63.7	14	熊本市	60.1
5	さいたま市	12.8	15	千葉市	11.4	5	さいたま市	63.6	15	神戸市	59.4
6	福岡市	12.7	16	相模原市	11.4	6	横浜市	63.2	16	浜松市	58.9
7	堺市	12.4	17	静岡市	11.3	7	名古屋市	62.8	17	新潟市	58.7
8	川崎市	12.3	18	札幌市	10.9	8	相模原市	62.5	18	堺市	58.6
9	名古屋市	11.9	19	大阪市	10.6	9	千葉市	61.8	19	静岡市	58.2
10	北九州市	11.9	20	京都市	10.5	10	京都市	61.3	20	北九州市	56.4

注）各割合が高い順に掲載。不詳補完値による。

◆今後の主な集計結果の公表予定

移動人口の男女・年齢等集計	令和 4 年 2 月
就業状態等基本集計	令和 4 年 5 月
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和 4 年 7 月
移動人口の就業状態等集計	令和 4 年 8 月

このほかの集計の公表予定は、
総務省統計局のホームページで
ご確認ください。

◆調査結果を詳しく知りたい方はインターネットでご覧いただけます

令和 2 年国勢調査(総務省統計局) <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/>

令和 2 年国勢調査 人口等基本集計結果の概要

令和 3 年 12 月

担当 新潟市総務部総務課

〒951-8550

新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

電話 025-226-2413 (統計係直通)